



## 防 災

### 119番のかけ方（火災）

■多摩消防署 ☎375-0119

火災を発見したら、少しでも早く119番に電話し、落ち着いて次のことをはっきり教えてください。

- ①「火事です」
- ②何が燃えているか
- ③火災発生の場所（住所）・目標物
- ④火災の状況や逃げた方の有無等
- 火災を発見したら、どんなに小さくても、大声で「火事だ」と家族や近所の方に知らせ、協力を求めましょう

### 災害時の避難場所

■防災安全課防災担当 ☎338-6802

市では、地震等で避難が必要になったときのために、市内の市立小・中学校などを避難場所に、その体育館などを避難所に指定し、地区防災倉庫を設置して、防災用品の備蓄を行っています。

### ふだんの心がけ

■防災安全課防災担当 ☎338-6802

#### ■わが家の安全点検

わが家の安全点検をして、危険と思われるところは、補強や改築をしましょう。

家具類は、倒れないよう柱や壁にしっかり固定しましょう。寝室、居間、乳幼児・病人のいる部屋には、倒れやすい家具は置かないようにしましょう。また、ガラス製品等は、高いところに置かないよう注意してください。

#### ■食料品や飲料水の備蓄

普段から、少なくとも3日分くらいの飲料水（1人1日3ℓ）、食料品、燃料等を用意しておきましょう。また、飲料水、食料品等の点検、入れ替えも定期的にしておきましょう。

#### ■家庭内の防災会議

警戒宣言が発せられた時や、地震が発生した時の家族の役割分担を決めておきましょう。警戒宣言が発せられると、電話がかかりにくくなるので、家族の行動予定をきちんと話し合っておきましょう。

#### ■防災用品のあっせん

突然の思いがけない災害に備えて、防災用品をそろえておきましょう。

市では、品質のすぐれたものを選定して、毎年9月の防災の日前後にあっせんしています。詳細は、「たま広報」及び「公式ホームページ（<http://www.city.tama.lg.jp/>）」でお知らせします。

### 消防署への届け出

■多摩消防署 ☎375-0119

火災とまぎらわしい火や煙を出す時は、多摩消防署警防課へ届け出てください。

### 自主防災組織をつくろう

■防災安全課防災担当 ☎338-6802

大地震が発生すると、電話の不通、道路や橋の損壊、建物の倒壊、断水、多数の火災発生など、悪条件が重なり、防災関係機関の活動力は、著しく低下することが予想されます。

そこで大切なのは、地域の皆さんが協力し、自主的な防災活動を行い、大災害による被害を少しでも減らし、自分たちの地域を守ることです。

自治会等を中心に、皆さんの地域でも、「自主防災組織」を結成しましょう。

#### ■自主防災組織への助成・協力

市では、結成された自主防災組織（市の要綱に基づき結成した組織）に対し、消火器や救出機材等の防災用品のほか、結成時から3年間は訓練や資機材整備費用として助成金を交付しています。また、複数組織で合同訓練を行う時に、助成金を交付します。

市と消防署は、これらの自主防災組織や地域の皆さんが初期消火や避難訓練等を行う場合、協力しますのでご連絡ください。

### 災害時の情報提供

■防災安全課防災担当 ☎338-6802

災害時の情報は、市の災害対策本部から防災行政無線（平常時は夕方「夕焼けこやけ」のチャイムを放送）と多摩テレビを通じてお知らせします。

■気象情報や水防情報などに関する防災情報メール配信サービス



市で把握した気象情報、水防情報及び地震情報などの防災情報をメールで配信しています。配信時間帯は、原則として市役所が開庁している時間帯です。(緊急の場合は、随時配信の予定) 配信を希望する方は、公式モバイルサイトのメール配信サービスから登録をしてください。

公式モバイルサイトはこちら

→ (<http://mobile.city.tama.tokyo.jp/>)

QRコード→



※なお、情報提供料は無料ですが、受信料及びメールを利用する環境、接続などに関する費用は自己負担となります。

## 多摩市消防団

■防災安全課消防担当 ☎338-6802

消防団は、10個分団で組織され、団長を中心として団員204人で構成されています。各分団は、市内全域をそれぞれ区域を定めて受け持っています。※詳しくは、公式ホームページ ([http:// www.city.tama.lg.jp/](http://www.city.tama.lg.jp/)) をご覧ください

## 緊急医療

### 119番のかけ方 (救急)

■多摩消防署 ☎375-0119

119番に電話し、落ち着いて次の事をはっきり教えてください。

- ①「救急です」
- ②住所・氏名・連絡先・目標物
- ③どのようにして「けが」や「発病」したのか、「けがの状態」や「病気の症状」はどうかを簡単に話す。  
また、けが人が複数いる場合は、人数を伝える
- ④保険証とお金を用意して待つ
- ⑤サイレンが聞こえたら、案内する方が外に出て救急車を誘導する
- 救急車は、大きなけがや重い病気で、急いで手当を必要とするときに、利用してください

### 休日診療等

■休日診療当番医

日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の午前9時から午後5時まで、市内の休日診療当番医で内科・小児科・軽いけがの急病人に限り、診療が受けられます。当番医は、毎月5日(1月・4月は1日)号と20日号の「たま広報」及び「公式ホームページ (<http://www.city.tama.lg.jp/>)」でお知らせします。保険証等を忘れずに、必ず時間内にお越しください。

■多摩市子ども準夜診療所 ☎375-0909

急に病気になり、かかりつけ医などに受診できないお子さん(15歳以下)を対象に、小児科医師が診療します。

お子さんの急病には、まずこの診療所に電話をして受診してください。保険証、乳幼児医療証等を持参してください。

▷診療日 毎日(通年実施)

▷診療科目 小児科

▷診療時間 午後7時～10時(受付は9時45分まで)

■休日歯科応急診療所 ☎376-8009

▷診療日 日曜日、祝日、年末年始

▷診療時間 午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

※必ず事前に電話連絡してください。

### 医療機関の電話案内

◆救急車を呼んだほうがいいかな? 迷ったら消防庁救急相談センターへ救急隊経験者や看護師が24時間待機。必要に応じて医師が適切なアドバイスをを行います。#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から)ダイヤル回線からは☎042(521)2323

◆お問い合わせ時間に診療を行っているお近くの医療機関をご案内します。(コンピュータによる自動応答サービス) 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎03(5272)0303

ホームページ=<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

◆24時間体制で多摩市域の病・医院の案内を実施しています。

急患テレホンセンター(多摩消防署内)☎042(375)9999

■外国語医療情報(英語等5言語)

☎03-5285-8181(午前9時～午後8時)

[Medical Information Service In Foreign Languages (English, Chinese, Korean, Thai, Spanish)

☎03-5285-8181(9a.m.～8p.m.)]



## 防犯・交通事故

### 110番のかけ方

110番は「早く」「正しく」「要領よく」かけて、分かる限りの情報ははっきり伝えましょう。

- ①何が（けんか、交通事故、強盗など）
- ②いつ、どこで（発生の時間、場所、近くの目標物）
- ③犯人は（人数、人相、特徴など）
- ④何で逃げたか（車のナンバー、色、車種など）
- ⑤逃げた方向は

#### ■交通事故が起きたら次のことに注意しましょう

- 小さな事故でも必ず警察に連絡する
- 運転免許証や自賠責保険証を見せてもらい、車のナンバーと共に相手を確認する
- 軽いけがと思っても、医師の診断を受ける
- 安易な約束、示談はしない

交通事故に関する相談→13ページ参照

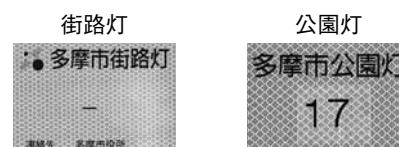
## 街路灯・公園灯が切れたら

■道路交通課維持担当 ☎338-6864

■みどりと環境課みどり担当 ☎338-6827

市で管理している街路灯や公園灯は、定期的に巡回していますが、色々な原因で故障が起こります。

球切れなどの街路灯や公園灯を発見した場合は、お手数でも、街路灯の場合は街路灯番号を道路交通課維持担当へ、公園灯の場合は公園名・公園灯番号をみどりと環境課みどり担当へ連絡してください。



## 緊急連絡先

### ■電気

東京電力多摩カスタマーセンター

☎0120-995-661・662

### ■ガス

東京ガス（受付センター）

☎0570-00-2211

### ■電話

故障等 ☎113 災害用伝言ダイヤル ☎171

☎0120-444-113

## ちょこっと共済（交通災害共済）

ちょこっと共済とは、東京都全市町村の住民の方々を対象に、住民の皆さんが会費を出し合って会員となり共同で実施する公的な交通災害共済制度です。

万一交通災害にあった会員の方には、その会費の中からお見舞金をお支払いする相互扶助を目的とした制度です。

多摩市に住民登録、または外国人登録をしている方であれば、どなたでも加入できます。会費はAコース1,000円、Bコース500円です。災害の程度により2万

円から300万円までのお見舞金が支給されます。【見舞金請求には交通（人身）事故証明が必要です】

共済期間は、4月1日から翌年3月31日までです。4月1日以降に加入された方は、加入手続きをした翌日から翌年3月31日までとなります。

加入申し込みは、市役所1階指定金融機関、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、市内の金融機関【ゆうちょ銀行（郵便局）を除く】で受け付けています。（道路交通課交通担当・☎338-6826）

## 上・下水道のトラブルなど

### 下水道

■下水道課 ☎338-6842

多摩市の下水道使用料（料金）は、東京都水道局に徴収を委託し、水道料金とともに2ヶ月ごとにお支払いいただいています。

転入・転出・市内転居の時は、水道の使用開始・中止などの手続きをしていただければ、下水道の手続きも同時に完了しますので、東京都水道局多摩お客さまセンターへご連絡ください。

☎0570-091-100（ナビダイヤル）

☎042-548-5100（PHSやIP）

下水道が詰まった場合は、どこの箇所かで排水が詰まっているかによって、連絡先が異なります。

1. 公設ますより宅地内側で詰まった時は、工事



を施工した業者または市指定下水道工事店へ連絡してください。ただし、借家・賃貸住宅にお住まいの方は大家さんまたは管理会社に相談してください。

2. 公設ますより下流側の詰まりは、下水道課へ連絡してください。なお、浄化槽付のトイレを使っているお宅で、排水が詰まった時は、工事を施工した業者または市指定下水道工事店へ連絡してください。

\*あらかじめ、工事内容や費用について工事店に問合せましょう。

ご家庭で油類や異物を流すと排水管のつまりを起こしますので、流さないでください。

## 市指定下水道工事店

■下水道課 ☎ 338-6842

横倉設備工業（中沢）	☎ 374-0464
㈱西川工業所（和田）	☎ 375-7111
畠山工業所（乞田）	☎ 374-6186
㈱桐山衛生工業所（落合）	☎ 374-0673
㈱市川住宅設備（関戸）	☎ 374-5121
㈱櫻設備（鶴牧）	☎ 374-2207
㈱大貫設備工業（永山）	☎ 374-4859
有原設備工業（貝取）	☎ 371-6571
㈱堤工業（百草）	☎ 374-4803
有伸和工業（連光寺）	☎ 375-0488
有イワオ企画（豊ヶ丘）	☎ 338-7200
㈱小磯組（乞田）	☎ 374-1859
高柳設備工業㈱（桜ヶ丘）	☎ 375-6141
有山田住設（乞田）	☎ 310-0778
㈱山王建興（山王下）	☎ 375-8513
㈱多摩ニュータウンサービス（落合）	☎ 371-1831
ウィット企画（永山）	☎ 373-5589
平川設備（和田）	☎ 375-2075
㈱クラシアン多摩支社（愛宕）	☎ 356-2071
合小川組（関戸）	☎ 375-7011
増田住設（南野）	☎ 376-4121
㈱フジ企画（鶴牧）	☎ 311-2651

（市指定下水道工事店は平成23年4月1日現在の登録業者）

市指定下水道工事店は、市内に営業所のある工事店のみ掲載しています。詳しくは下水道課へお問い合わせください。